

事例 No.141

川永地区民生児童委員

《組織について》

合計12名
男性7名
女性5名
平均年齢
61.6歳

川永地区民生委員・児童委員協議会

		男性	女性
民生委員・児童委員	10名	(6)名	(4)名
主任児童委員	2名	(1)名	(1)名
合計	12名	(7)名	(5)名
※ 平均年齢	61.6歳		

(H26.6.30現在)

川永地区民生委員の年齢構成

(H26.12.1現在)

70歳	69歳	65歳	62歳	60歳	54歳	51歳	45歳
3名	1名	2名	2名	1名	1名	1名	1名

※ 5年後（平成31年改選時）には3名が定年となる為、新しい民生委員のなり手が3名必要

※ 8年後（平成34年改選時）には1名・11年後（平成37年改選時）には2名が対象

地区概要

川永地区の概要

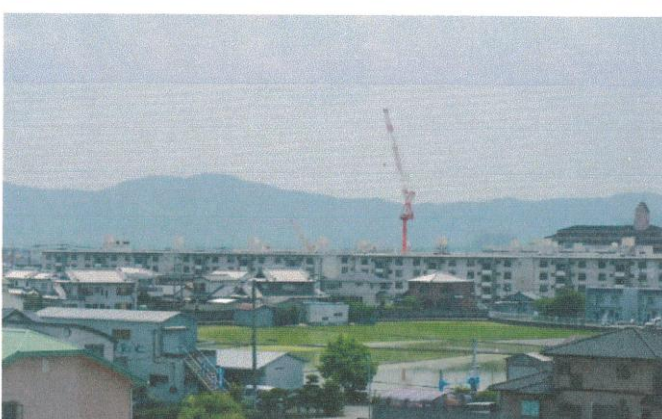
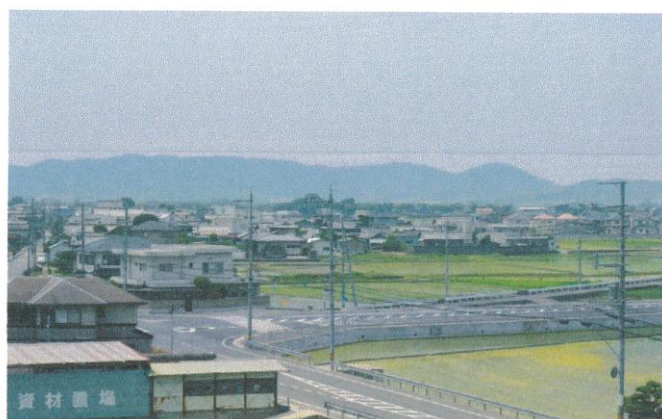
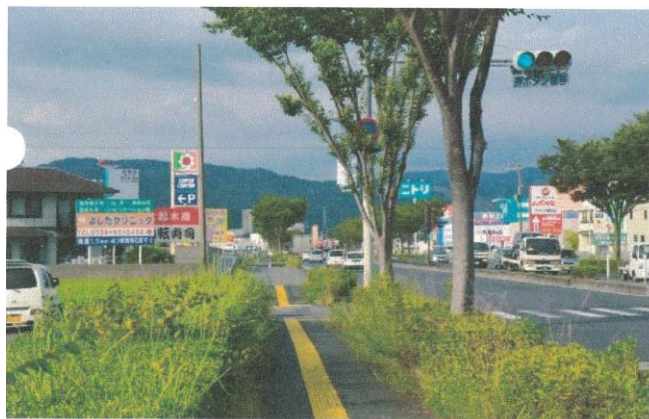
和歌山市の北東部で紀ノ川の北側に位置し、川沿いの平野部で田園が多く、地区の中央を東西に国道24号線が横断している為交通量が非常に多い、昔からの住宅と県営団地・新興住宅地が混在する地域であり、近年大手スーパー・家電量販店・等多くの店舗が出店して、さらに宅地造成も進んで街並みは、急速に変わりつつあります。

川永地区の人口

面積 (km ²)	4.29 (km ²)
世帯数	2,638 戸
人口	6,208 人
男性	2,925 人
女性	3,283 人
世帯当たり人員	2.35 人
65歳以上高齢者	1,822 人
高齢化率	29.3 %
ひとり暮らし高齢者	515 人
在宅寝たきり高齢者	7 人
生活保護世帯	102 戸
小学生	390 人
幼稚園児	95 人
保育園児 (地区内 2 保育園)	157 人 (19人+138人)

(H26.6. 30現在)

(和歌山市川永地区)



活動内容

地区で民生委員が関わる活動

児童

- 小学校登下校の見守り活動・あいさつ運動
学校・老人会・自治会・住民・地区人権委員会・PTA
- 小学校の行事参加（入学式・卒業式・運動会・夏祭り・もちつき大会）
学校・老人会・自治会・住民・PTA・社会福祉協議会
- 中学校への学校訪問・児童の問題に対する取組
主任児童委員・学校・家庭・PTA・スクールソーシャルワーカー・児童相談所・こども支援センター・警察
★（主任児童委員と地区担当民生委員が学校と協力し、必要に応じてこども支援センター・児童相談所と連携をとりながら、更の場合によっては警察の協力を得ながら対処）
- 小学校の評価委員（学校の運営に関する提言及び情報交換・他）
民生委員・PTA役員・学校
- 人権教育講演会の実施・授業参観
学校・PTA・自治会・地区人権委員会・老人会+
- 幼稚園・保育園への行事参加・定期的訪問（児童虐待の連絡要請）

高齢者

- ひとり暮らし高齢者の調査・見守り
和歌山市・社会福祉協議会・住民・自治会・介護施設
第3圏地域包括支援センター・介護施設
★（個別訪問＋新聞・牛乳配達所・ガス・水道検針者・住民から情報提供を受ける）
- 在宅寝たきり高齢者の調査
和歌山市・社会福祉協議会・第3圏地域包括支援センター
- ふれあい食事会
自治会・社会福祉協議会・老人会
- 敬老会・盆踊り・夏祭り・花見ハイキング
連合自治会・自治会・老人会
★（高齢者・子供・地域の人（接点）を数多く持つ）
- 悪徳商法の注意喚起
第3圏地域包括支援センター・市民生活相談センター・老人会・自治会・人権委員会
★（第3圏地域包括支援センターより消費者被害の情報提供を受け、民生委員にも情報を共有してもらい、活動の中で注意喚起等を促してもらう。）
- 第3圏地域包括支援センター主催で毎年3回程研修会に参加 ⇔ 第3ブロック対象
（毎年4月の民児協定例会に参加して頂き前年度の事業内容の説明を受ける。）
- 高齢者の増加に伴い認知症サポーター養成講座の実施 ⇒ 第3ブロック対象

障害者

- 友愛訪問（個別訪問）
- 日常的な支援 家族・介護施設（ケアマネージャー・ヘルパー）・第3圏地域包括支援センター

生活困窮者

- 生活困窮者からの相談（直接行政の窓口に行って、申請される方が多くなっている。）
- 生活困窮者に関する情報収集 集金人・自治会・
★（水道・ガス・電気・等の滞納や失業）
- 不正受給のチェック 市生活保護課
★（日常生活の動向等を観察 ⇔ 相談を受けて受給開始した方は自立していく傾向が高い。）
- 生活保護世帯の就労促進 市生活保護課・ハローワーク

災害

- 防災訓練 和歌山市・消防署・地区連合自治会・地区消防団・地区防災組織・自治会・地域住民
（毎年防災の日に地区全体で実施 ⇒ 避難訓練・炊き出し・消火訓練・等）
- 災害時要援護者登録制度 和歌山市・自治会・地区防災組織
（地区防災組織との協働を目指す、地区防災組織が確立しておらず機能面で急を要す。
⇔ 平常時に出来ることをしておく ⇒ 早急に働き掛けをしたい）
■（災害発生時の減災につながる、“今”出来る工夫が大切）
- 救命救急の出前講座・消火訓練 消防署・地区防災組織・自治会
★（自治会の温度差が大きい）
- 防災器具の整備・防災意識の向上 自治会・地区連合自治会・老人会
- 東日本大震災の避難者への初期対応から、見守り・心のケア・就職等に関する相談 和歌山県・和歌山市・社会福祉協議会・自治会
★（万一災害が起こった際にこれらの経験を少しでも活かせたらと考える。）

まとめ

民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備と一口に言っても、
【これを実施すれば解決出来る。】という様な簡単な答えは無いと思います。
民生委員だけの力では小さくて活動に限界があります。様々な活動を通して関係機
関・各種団体・地域住民・行政が互いに協力し合っこそ大きな力となる。さらに協働
(主役・脇役が入れ替わる事もある)をかさねることで、結果的に各々が活動しやす
い環境が整っていくのではと考えます。

工夫・問題点

今後の課題と対策

□ 民生委員・児童委員の活動内容の充実

- 活動量・活動内容温度差が大きい ⇔ 地区割り・定例会の内容見直し・研修・等で改善を図る
- 活動量の平準化（互いに協力し合う） ⇒ 問題解決がスムーズに運ぶ
⇒ 民生委員のなり手の確保にも繋がる。

□ 地域住民に対しての民生委員・児童委員の活動が、地域住民に理解されていない。

- 地域報の発行をして地域住民にもっと民生委員の活動を知ってもらう。
案 ⇒ 年2回程度の発行で現在検討中（3月・9月）
“みんなのたより”

□ 民生委員・児童委員のなり手不足が深刻な問題

場当たりの宝探しのような方法は通用しない

（若い世代は仕事とボランティアの両立が難しい。＝ 家庭優先）

- 時間をかけて若い人の発掘・育成に取り組む
（仕事を退職されてこれと言った方は、責任感が重荷となって引受けて頂けない）
- 高齢者で熱意の有る方に根気強くアタックして短い期間でも引き受けてもらうようにする。

□ ひとり暮らし高齢者の年々増加による、孤独死や孤立死を防ぐ対策が必要

- 第3圏地域包括支援センター・介護施設・等との連携を図りながら地道な個別訪問を実施

□ 相談、情報が入る方については対策は有るが ⇔ 声を出してくれない、見えない方には打つ手が無い（リスクが特に高いと思われる。）

- 工夫を凝らした新しい活動の実施＋根気強い地道な活動

□ 幼児に関する活動が手薄

- 子育てサロン等の立ち上げが必要
- 民生委員に若い女性の方（身近な問題として考える）に参加してもらう事も大切か？